

【自動車リサイクル法】

【解体業・破砕業】変更届提出書類一覧

1 変更内容に関わらず必要となる書類

名 称	備 考	確認
解体業変更届出書（様式第7） 破砕業変更届出書（様式第11）	<ul style="list-style-type: none"> ・変更があった日から30日以内に届出してください ・許可証に基づき、許可年月日及び許可番号を記載 ・変更内容及び変更の理由を記載 	
誓約書		

2 変更内容により必要となる添付書類

変更内容	添 付 書 類	注 意 事 項	確認
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	【個人】①本籍地が記載された住民票 ②成年被後見人及び被保佐人に登記されていないことの証明書		
	【法人】①履歴事項全部証明書 ②定款又は寄付行為	定款で確認できない場合、議事録等を添付	
事務所及び事業場の名称及び所在地	①土地の登記事項証明書	申請者が所有者と異なる場合は、使用権原を有することを証する書類を添付	
	②事業所付近の見取り図	住宅地図でも可	
	③施設構造を明らかにする図面（平面図、立面図、断面図、構造図）	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図は、標準作業書で確認できれば不要 ・図面がない場合は、現地で確認 ・施設に関するメーカー等のカタログ、図面等があれば添付 	
	④設計計算書	設計計算書がない場合は、現地で確認	
	⑤標準作業書	内容に変更がない場合は不要	
役員、株主、相談役及び顧問等	①履歴事項全部証明書	定款又は寄付行為の内容に変更があった場合は、定款又は寄付行為を添付	
	②本籍地が記載された住民票	役員、株主等を追加する場合に添付	
	③成年被後見人及び被保佐人に登記されていないことの証明書	役員、株主等を追加する場合に添付	
法定代理人の氏名及び住所、法人にあっては名称並びに住所、代表者の氏名並びにその役員の氏名及び住所	【個人】①本籍地が記載された住民票 ②成年被後見人及び被保佐人に登記されていないことの証明書		
	【法人】①履歴事項全部証明書 ②定款又は寄付行為 ③役員については、個人同様	定款で確認できない場合、議事録等を添付	
事業の用に供する施設（積替え又は保管の場所を含む。）	①施設付近の見取り図	住宅地図でも可	
	②施設構造を明らかにする図面（平面図、立面図、断面図、構造図）	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図は、標準作業書で確認できれば不要 ・図面がない場合は、現地で確認 ・施設に関するメーカー等のカタログ、図面等があれば添付 	
	③設計計算書	設計計算書がない場合は、現地で確認	
	④標準作業書		
	⑤施設の所有権を有することを証する書類	申請者が所有者と異なる場合は、使用権原を有することを証する書類を添付	
標準作業書の記載事項	標準作業書		

※提出部数 3部（1部原本、その他写し）

※届出期限に提出できなかった場合は、顛末書等を提出していただきますので、事前にご相談ください。

※変更届出書、誓約書には必ず届出年月日を記入してください。